

令和3年9月2日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

タブレット端末等の持ち帰りについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

多摩市教育委員会ではGIGAスクール構想に伴う1人1台教育用タブレット端末（以下「iPad」という）の導入を行っておりますが、これまではiPadの持ち帰りは実施していませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応として、対面授業とご家庭でのオンライン学習による児童の学びの機会の確保を行うべく、1人1台のiPadの持ち帰りを実施することといたしました。

iPadを貸与するにあたっての注意点は下記のとおりとなります。活用にあたって、あらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 ICT機器の持ち帰り（貸し出し）手続きの流れ

(1) ご家庭のインターネット環境接続テストを行うための**試行**持ち帰り期間

【令和3年9月3日（金）～9月5日（日）】

今後の休校等の措置に備えるため、学校にてお子様に貸与しているiPadをお持ち帰りいただき、ご家庭でお持ちのインターネット環境に接続できるかをお試しくください。持ち帰りを希望される場合は、別添「教育ICT機器利用申請書（第1号様式）」の提出が必要です。必要事項を記入のうえ、9月6日（月）までに各担任へ提出してください。

合わせて、インターネット環境等に関するアンケートについて、Google Formを活用した、「通信環境アンケート」への回答をお願いいたします。こちらにも9月6日（月）までに回答するようお願いいたします。こちらのアンケートは先日配布した「学校便り9月号」と同一のものです。まだ回答されていない場合は右記のQRコードから回答するようお願いいたします。



※ ご家庭で学習に使用できるタブレット端末やパソコンを所有されており、iPad等の持ち帰りを希望されない場合には、「教育ICT機器利用申請書（第1号様式）」の提出は不要となります。その場合も連絡帳等で担任にお知らせくださいますようお願いいたします。

(2) ご家庭でiPadを活用して学習を行うための持ち帰り期間

学年ごとに、iPadの持ち帰りの実施を判断し、ご家庭でiPadを活用して学習を行います。

※ 子供の発達段階に応じて、学年ごとにいつから持ち帰りをを行うかを判断します。あらかじめご了承ください。

(3) モバイルルーターの貸し出しについて

ご家庭にインターネット環境がなく、iPad をインターネットに接続ができない場合には、モバイルルーターの貸し出しを行います。ただし、通信に必要となる SIM カードは付属しておりません。そのため、ご家庭で通信会社と別途ご契約いただき SIM カードをご用意いただく必要がありますので、ご注意ください。また、モバイルルーターの台数に限りがあるため、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

2 貸与機器の注意点

(1) iPad

- 新規のアプリのインストール等は制限させていただいております。
- インターネットで検索にあたっては不適切なサイトのフィルタリングを行うよう設定されておりますが、不適切コンテンツを 100%制限はできませんのでご注意ください。
- パスコード (iPad を使用する際の 4 桁の数字) が設定されております。連続してパスコードの入力を間違えると、パスコードロックがかかり端末が使用できなくなりますので、ご注意ください。
- 学習を目的として整備しているものとなりますので、それ以外の用途には使用しないようお願いとお話してください。

(2) モバイルルーター

- SIM カードは入っておりませんので、各ご家庭で通信会社と別途契約して、SIM カードを用意していただく必要がありますのでご注意ください。

(3) その他

- タブレット端末等の使用にあたっては、健康への留意や事故防止の観点から適切に使用するようお願いとお話してください。
- 貸与する端末等は、市の財源を用いて購入した教育機器です。大切にお取り扱いください。
- 持ち帰っている iPad 等が破損、紛失などした場合には、修理費用又は損害についてご負担いただくことがあります。(原則、本体再取得費用 (令和 3 年 8 月時点で 36,080 円) を上限)
- iPad 等の修繕費のご負担等に備えて、任意でご加入いただく賠償責任保険について、後日ご案内を予定しています。ご家庭で子供総合保険や自動車保険の特約などを契約されている場合は、そちらで対応できる場合もありますので、ご契約の保険会社にご確認をお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、問合せ先までご連絡ください。

3 ご返却について

iPad 等の貸与期間の上限は令和 3 年度末までとしておりますが、新型コロナウイルスの感染状況に伴う学校の対応が変更となった場合には、別途返却についてご案内させていただきます。

[問合わせ先]

多摩市立西落合小学校

副校長 村田 奈緒美

電 話 042-374-0574

FAX 042-337-7644